



# スカイマーク整備士

## 猪又隆厚さんの過労死は業務に起因!

### 東京地裁は労災と認めよ

猪又隆厚(たかひろ)さんは、スカイマーク(株)のライン整備士で、航空機の安全を保障する確認主任者として働いていました。  
2008年6月28日羽田空港へ出勤途中、くも膜下出血を発症し病院に救急搬送されましたが、回復することなく亡くなりました。53歳でした。

猪又労災裁判は、大田労基署の不支給決定処分を取り消しを求める行政訴訟です。2011年8月4日、東京地方裁判所に提訴、今年10月8日に結審し、来年1月21日に判決となります。

時間外労働時間数のみで判断する傾向にある労災認定を改めさせ、深夜勤務者の労働環境、労働密度、労働の質、精神的緊張等からくる疲労の蓄積によりおこる健康障害を総合的な検証で判断させることです。

猪又隆厚さんの死亡を業務上災害であると認定させ、遺族補償の支給により、大黒柱を失ったご遺族の今後の生活の経済的な支えの一助を実現させることです。同時に夜勤を含む交代制勤務者の過労死の防止に繋げていくためにも本件を労災と認定させることです。

皆様の「理解」と「支援を

お願いいたします。

## 良質な睡眠を奪う夜勤 心身に多大な負荷

東京地裁は  
第二の猪又さんを  
出さない判断を!

夜勤は、良質な睡眠が奪われ、心身に多大な負荷をかけ、血管の修復機会を奪っています。加えて航空整備士は、多くの人命にかかわる重要業務のため強い精神的緊張を強いられます。当時のスカイマークは、整備士の資格者不足が深刻で夜間駐機数に対し極めて少ない確認主任者の配置でした。一般作業者も経験の浅い人がほとんどで、確認主任者であった猪又さんは、あり余る作業量を必死にこなしていました。

過労死認定で残業時間を問題にするのなら、まともな睡眠も取れず疲労を蓄積する夜勤労働者にも考慮が必要で、猪又さんの業務内容は、「脳・心臓疾患の労災認定基準」の負荷要因がすべてあてはまります。

長時間夜勤の規制、仮眠制度確立など労働条件の改善は急務です。第二の猪又さんを出さないためにも労災認定の判断を東京地裁に強く求めるものです。

スカイマーク整備士・猪又隆厚さんの労災裁判を勝利させる会  
＜航空労働者の勤務実態を明らかにし勤務改善を共に取り組む会＞  
略称：『猪又労災裁判を勝利させる会』  
連絡先 TEL&FAX；0557-78-0120